

会議結果のお知らせ

会議の名称	令和3年度 第2回朝霞市社会教育委員会会議		
開催日時	令和3年11月19日(金) 午前10時00分から11時13分まで		
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室(手前)		
出席者	<p>○委員12人(金子委員、藤田委員、蕪木委員、齋藤委員、渡邊俊夫委員、渡邊聡委員、古川委員、木村委員、小島委員、野本委員、柳川委員、渡部委員)</p> <p>○事務局9人(神頭生涯学習部長、菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、林図書館長、赤澤文化財課長、中村中央公民館長、渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐、佐久間専門員、重田係長、堀内主査)</p>		
議題	<p>(1) 第3次朝霞市生涯学習計画(後期期間)の施策の体系及び計画の推進について</p> <p>(2) その他</p>		
公開・非公開	公開	傍聴者	0人
<p>【審議概要】</p> <p>1 第3次朝霞市生涯学習計画(後期期間)の施策の体系及び計画の推進について 第3次朝霞市生涯学習計画の後期期間の施策の体系について、前回第1回会議において審議いただいた結果を踏まえ、関係各課とともに見直し作業を行い、現在の136事業から120事業に整理されたことと、その内容の詳細について説明した。委員からは、生涯学習計画から事業を「廃止する」という文言が、「担当課においてその事業を取りやめる」という誤解を招く恐れがあるため、「廃止」という表現を再考したほうがよいとの意見や、「廃止」とした事業の一部について、継続等を再度検討したほうがよいのではないかと意見があった。</p> <p>2 その他 今後、予定している朝霞市立総合体育館の使用料改定について、その概要を説明した。委員からは、冷暖房や照明の使用による料金への影響等について質問があった。その質問に対し、専用使用料は冷暖房費込みとなっていること、専用使用料は上がるが、照明を利用して体育館を使用する場合の使用料は、これまでより下がることなどを回答した。また、委員からは使用料改定の内容については、体育館利用者に充分説明したほうがよいとの意見があった。</p>			
問合せ先(事務局)	朝霞市生涯学習部生涯学習・スポーツ課生涯学習係 担当者 堀内 智美 電話番号 048-463-1111(内線:2456) eメール syogaku_sports@city.asaka.lg.jp		